

## 令和7年度第1回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 令和7年5月14日（水）午前10時開会

2 開催場所 市役所北庁舎3回会議室3-1

3 出席委員

|      |         |     |        |
|------|---------|-----|--------|
| 委員長  | 中島 緑    | 委 員 | 神崎 保   |
| 副委員長 | 千葉 みゆき  | 委 員 | 武井 千尋  |
| 委 員  | 加藤木 好美  | 委 員 | 杉谷 乃百合 |
| 委 員  | 浅野 友維   | 委 員 | 大熊 賢滋  |
| 委 員  | 星野 ひろみ  | 委 員 | 福原 道子  |
| 委 員  | 石井 啓    | 委 員 | 馬場 武敏  |
| 委 員  | 大久保 和佳奈 | 委 員 | 泉水 弘幸  |
| 委 員  | 千葉 香織   | 委 員 | 東 雅弓   |
| 委 員  | 根本 佳子   |     |        |

4 欠席委員

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 委 員 | 大川 洋子 | 委 員 | 和田 舞子 |
| 委 員 | 横田 一美 | 委 員 |       |

5 出席職員

|                         |       |
|-------------------------|-------|
| 市民子育て部次長                | 齋藤 智宏 |
| 子育て支援課長                 | 若月 義治 |
| 子育て支援課副課長（子育て環境推進班長）    | 鈴木 亮満 |
| 子育て支援課副課長（こども給付班長）      | 須藤 浩二 |
| 子育て支援課こども家庭センター 主幹      | 牧野 恵美 |
| 子育て支援課こども家庭センター 上席社会福祉士 | 阿部 勝広 |
| 子育て環境推進班 主査             | 増田 一輝 |
| 子育て環境推進班 主任主事           | 八隅 翔慎 |
| 子育て環境推進班 主事             | 西條 冬馬 |
| 保育幼稚園課長                 | 勝畠 孝光 |
| 保育幼稚園課施設管理班長            | 芦田 敏宏 |
| 保育幼稚園課副課長（認定・給付班長）      | 岡 智彦  |
| 健康推進課すこやか親子班長           | 今井 恵  |
| 学校教育課副参事（指導班長）          | 南 啓介  |
| 学校教育課副課長（学事保健班長）        | 薩摩 智一 |

6 傍聴定員と傍聴人数

|      |    |
|------|----|
| 傍聴定員 | 0人 |
| 傍聴人数 | 0人 |

7 議題

(1) 委員長及び副委員長の選出について

- (2) 子育て支援施策について
- (3) (仮称) 袖ヶ浦市こども計画の策定について
- (4) その他

## 8 議事

### 1 開会

### 2 辞令交付

※市長より辞令を交付

### 3 市長挨拶

※市長より挨拶

### 4 委員自己紹介及び職員紹介

※各委員自己紹介・事務局職員紹介

## 5 議題

### 議題（1）委員長の選出について

事務局

議題（1）委員長及び副委員長の選出に入らせていただきます。

袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議条例第5条では、委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により定めることとなっております。

委員長の選出にあたりましては、齋藤市民子育て部次長を仮議長として進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

※異議なし

事務局

それでは、齋藤市民子育て部次長に進行をお願いします。

齋藤市民子育て部次長

委員長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

これより、「袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議」の委員長及び副委員長の選出を行いたいと思います。その前に、当会議の目的等について、事務局に説明を求めます。

事務局

本日お配りした資料の「袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議条例」をご覧ください。

主だった事項について説明させていただきます。

当会議については、条例第1条（設置）において、本市における子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために子ども・子育て支援法に基づき設置しております。

当会議の所掌事務につきましては、条例第2条（所掌事務）において次に掲げる事務を処理す

るものとしています。特定教育・保育施設・特定地域型保育事業の利用定員の設定についてご審議いただくことが第一の事務となります。次に、市町村子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画のプランの策定や推進についてご審議いただくことが第二の事務となります。そのほか、本市における子ども・子育て支援に関する施策についてご審議いただくことが所掌事務となっております。

**齋藤市民子育て部次長**

ただ今、事務局からこの会議の設置の目的・所掌事務等について説明がございましたが、これについてご質問等ございますか。

※質問無し

**齋藤市民子育て部次長**

それでは次に、委員長の選出について、委員の皆様からご意見はございますか。

※神崎委員挙手

**齋藤市民子育て部次長**

神崎委員、お願いいたします。

**神崎委員**

学識経験者として、子育て支援に関して高い識見を有しておられ、昨年度の子育て応援プラン第3期の策定時にも委員長として取り組んでいただいた清和大の中島先生に、引き続き委員長をお願いしてはいかがでしょうか。

**齋藤市民子育て部次長**

ありがとうございます。ただいま神崎委員から、中島委員を委員長に、という提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。

※異議なし

**齋藤市民子育て部次長**

ありがとうございます。それでは中島委員、ご承諾いただけますでしょうか。

**中島委員**

はい、よろしくお願ひします。

**齋藤市民子育て部次長**

ありがとうございます。それでは、本会議の委員長は中島緑委員に決定いたしました。

中島委員長、よろしくお願ひいたします。委員長が決定しましたので、仮議長の任を解かさせていただきます。ありがとうございました。

**事務局**

それでは、委員長は、所定の席にご移動をお願いいたします。

ここで、委員長から就任のご挨拶をお願いいたします。

### 中島委員長

改めまして、皆様おはようございます。

ただいま、委員長の大役を仰せつかりました中島緑と申します。

前の期も担当させていただきまして、皆様のご意見を委員の皆様のご意見をいただきながら、子育て応援プラン第3期が完成して、一息つくというところかと思いますが、また先ほどのお話にもありました袖ヶ浦市のことでも計画を今年度策定していくという、大きなテーマがございますので、しっかりとやっていきたいなと思っております。

先ほど皆様の自己紹介がありましたが、本当にご所属も様々で、子どもに関することや子育てしている親御さんのケアに力を入れている方ですとか、労働者の方、いろいろな立場の方もいるというところが、この会のとても素晴らしいところかなと思っております。

ぜひいろいろなお立場からご意見をいただきまして、それを計画の中に盛り込んでいけたらと思います。

私の方では、皆さんがこれを発言したいなと思ったときに、あまり躊躇せずに発言ができるような環境を作っていかなければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 事務局

委員長、ありがとうございました。

今後の議事の進行は、子ども・子育て支援会議条例第6条第1項の規定により、委員長が議長として進行することになりますので、中島委員長よろしくお願ひいたします。

### 中島議長

それでは、副委員長の選出に入らせていただきます。副委員長につきまして、いかがいたしましょうか。

※星野委員挙手

### 中島議長

星野委員、お願ひいたします。

### 星野委員

主任児童委員として、子ども・子育ての相談や支援にご尽力いただいている、千葉みゆき委員に副委員長をお願いしてはいかがでしょうか。

### 中島議長

ありがとうございます。ただいま星野委員から、千葉みゆき委員を副委員長に、という提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。

※異議なし

### 中島議長

ありがとうございます。それでは千葉みゆき委員、ご承諾いただけますでしょうか。

**千葉みゆき委員**

はい、よろしくお願ひします。

**中島議長**

ありがとうございます。

それでは、本会議の副委員長は千葉みゆき委員に決定いたしました。

千葉副委員長、よろしくお願ひいたします。

それでは、就任のご挨拶をお願いいたします。

**千葉副委員長**

改めまして、副委員長を仰せつかりました、千葉みゆきと申します。

私自身も勉強させていただきながら務めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**中島議長**

ありがとうございました。以上で、議題（1）委員長及び副委員長の選出についてを終了いたします。

## 議題（2）子育て支援施策について

**中島議長**

それでは、議題（2）子育て支援施策について、事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料により説明

## 【 質疑・応答 】

**中島議長**

ありがとうございました。

ただ今、議題（2）子ども・子育て支援施策について説明がありました。

それでは、何かご質問、ご意見等ありませんか。

※質問・意見なし

**中島議長**

他に質問・意見がないようですので、子ども・子育て支援施策についての議題を終了いたします。

## 議題（3）子育て支援施策について

**中島議長**

それでは、議題（3）（仮称）袖ヶ浦市こども計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料により説明

## 【 質疑・応答 】

### 中島議長

ありがとうございました。

ただ今、議題（3）（仮称）袖ヶ浦市こども計画の策定について説明がありました。

それでは、何かご質問、ご意見等ありませんか。

### 杉谷委員

2点あります。1点目は、計画策定のスケジュールです。

アンケート調査を行って、あとは、子どもたちの意見を聞くためのワークショップを実施していくということで、それ自体はすばらしいと思います。しかしながら、これまで子育て支援会議に参加する中で、アンケート調査はどこの市でもやっていて、同じようなアンケートの統計の数字が出ており、袖ヶ浦市の独特な問題について、統計的な限界を強く感じました。

ワークショップをして、子どもたちの実態をということは良い前進だと思いますが、この会議の委員の方には、小中学校の教頭会の先生などもいらっしゃいます。やはり、実際に保育や教育の現場に出て関わっている先生たちの実態があると思います。声にならない声や、保護者の対応の難しさなど、学校の教員では抱えきれない問題に直面していると思います。そういうものを織り込まなければ、袖ヶ浦のこども計画にならないと思います。その辺りを入れていただきたいと思います。

私は、統計をずっと研究してきたので、統計的な必要性やその知見があるわけです。データとして必要なので、大きなお金を使って計画策定支援業者を入れてアンケートを実施していくのだと思いますし、それは大切なことだと思います。

また、子どもたちの実際の声を聞くこともとても大切なことだと思います。しかし、その間にはギャップがあるので、そのギャップを埋めるためには、実際の教育、保育、子育ての現場でいろいろな問題に直面している人の声が入らなければ、袖ヶ浦市としての計画にならないと思うので、その辺りを考える余地があれば考慮していただきたいと思います。

2点目として、ご説明の中も言及がありましたが、これは私も何回か会議でお伝えしていますが、日本語を母国語としない人たち、お母さんやお子さんを含め、その方に対しての配慮が必要です。私が見る限りでは、このたび策定された子育て応援プラン（第3期）の中に文言が見受けられませんが、私はそれを本当に入れてほしかったです。今から書いてくださいというわけではありません。すごくそのことは繰り返し伝えたので、私が見る限りはないので、その文言を入れてしまうと、費用を投入しなければならないとか、部署を作つて対応しなければいけなくなるなどがあるのかもしれません、やはり入れなければいけないと思います。

既に本年度の当法人の保育、学童の現場では、国籍が二か国ぐらい増えています。それは袖ヶ浦市として無視できません。数は少ないといますが、実際にそういう方たちをサポートする中で本当に苦労があります。

すぐに適応できる子もいますが、知的な問題、発達の問題がある方では、母国に帰りたいと毎日泣いているようなお子さんも知っていますので、やはりその部分の配慮については入れてほしいと思います。

袖ヶ浦市がインクルーシブな地域として発展するためには、必要なことだと思います。意見

なので回答は結構ですが、もしこの中にそういう文言があれば教えていただきたいです。

### 中島議長

ご意見いただきましたが、まず一つ目について、袖ヶ浦のこども計画ですが、今後アンケート調査を行う、その後にワークショップの実施と計画がされています。前回のアンケート調査のところで、量の調査となると、こぼれしていく数としては少ないが、実はそれが問題だというところがあると、この会議でも話題になりました。

アンケート調査という形で行うことで、知りたいことを知ることができるのかということが大きな問題になると思います。その辺りはどうでしょうか。

### 事務局

アンケートですと、選択肢を用いた画一的なものということにどうしてもなってしまいます。今回実施しようとするアンケートについては、「貧困対策」や「若者支援」に関して、国の用意した質問のベースを基本として設問を設けることになります。

ただし、子どもの意見ではないかもしれません、各施設に対しても、ヒアリングシートのような形で調査を行うことも予定しており、その回答の中に気になる記載があれば、施設に直接伺ってお話を聞くことも考えております。

こども計画の策定に当たっては、当事者からの意見をよく聴くということが求められています。今、いただきましたとおり、保育現場などからの意見ということもあるので、その辺りは踏まえていきたいと思います。

もちろんこういった会議の中で皆様の立場から、説明としては貧困や若者支援と申し上げましたが、自分の立場からはこういう課題があるということをおっしゃっていただきたいと思いますし、例えば施設へのヒアリングシート等を通じて、吸い上げてまいりたいと思います。

### 中島議長

ありがとうございます。当事者の意見はもちろん大事で、そこは国から強調されているところかとは思いますが、実際、当事者の意見はすごく主観的なところもあるので、そればかりを考慮してもというところはあると思います。今、杉谷委員からお話しをいただいた、例えば保育所の保育士や学校の先生の話を聞くと、子どもが答えるものとは違う、また、保護者の中も含めた、周りの子どもを取り巻く環境を含めた視点でお話を伺える可能性もとても高いと思いますので、とても貴重な意見だと思います。ぜひ考慮していただければと思います。

二つ目にご意見をいただきました、日本語を母語としない子どもたちへの支援についてはいかがですか。

### 事務局

ご意見ありがとうございます。2点目の外国語対応ですが、お手元の子育て応援プランの50ページを御覧ください。「第2節 計画推進のための基本的視点」というところの中に、「(2) 「誰一人取り残さない」社会を実現する視点」という項目がございます。この中の4行目、「また、子どもの困難には、障がい、疾病、虐待、貧困、言語など」というところで、第3期の子育て応援プランから「言語」を含めております。具体的な施策展開までは行きあたっていませんが、計画の中ではこういった形で位置づけをして、今後とも検討を進めていければと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

### 杉谷委員

ありがとうございます。専門的になりますが、言語というと聴覚障がいの人たちの手話も言語に入ります。そうすると私がすごく言っているのは文化的、聴覚障がいの人たちも違う文化を持っていらっしゃいます。同じ日本人でも健常の人たちは耳が聞こえないだけだと思いますが、深くかかわると彼らは独特な文化を持っていたり、健常の日本人と自分たちは違うという意識をすごく持ってらっしゃるので、彼らももちろん含まれます。

私は言語に含まれる文化を強調して、今まで言ってきたつもりです。ここで付け加えられたことはよく分かりましたが、それを深めると言語だけでは足りないというのが私の視点です。この言語の中には文化などの意味合いも含めてほしいと思います。

### 中島議長

ありがとうございます。他に委員の皆様から、今の続きのような形でも良いかと思います。子どもに関わる仕事をされている委員の方で、外国籍の子どもが増えたとか、こういうことで本当に困っていて園だけでは解決できず、市も協力して取り組んでほしいというようなお話があれば、ぜひ聞かせていただきたいです。いかがでしょうか。

### 石井委員

私どもは、発達障がいなどのお子さんの支援を行っております。その観点で言いますと、障がいのあるお子さんもその当事者と考えると、当事者からの聞き取りにどう入ってくるのでしょうか。

さらに知的な遅れがあったり、発達障がいも自閉症のように、かなり特性が強くなってくると、自分が思っていることをきちんと伝えることが難しくなる方が多いです。本人が言っていることをそのまま受け取ることが難しかったり、本人が思っているがそのまま言葉として発せられているかも吟味していかなければいけません。その辺りのことで、支援に関わる人間からの聞き取りも含めて考えていただけると、より正確を期すことができるのではないかと思います。

私は今回初めて参加したので、計画を余り読み込んでいないこともあります、私どもが関わっているお子さんやご家庭は、主にその配慮が必要なお子さんの施策のところに入ると思います。52ページなどを見ると、一番下の「配慮を必要とするこども・子育て家庭の支援体制の整備」というところで、障がい児を受け入れている保育所、認定こども園、放課後児童クラブの数が現状値と目標値で示されています。

これ自体は必要なことだと思いますが、そこでどういうふうに障がい児が過ごしているのか、そこでどう発達支援が行われているのかという中身で、保育所やこども園、放課後児童クラブにも一定数、障がいというふうに必ずしも認定されていなくても特性が強かったり、集団になじめないようなお子さんもいらっしゃったりすると思うので、そういったお子さんに対する支援がどう行われているのかということも、きちんとこの計画に入ってくることが望ましいのではないかと思います。

私どもがやっている言語検査や外来の療育、あと、保育所等の訪問の支援も行っておりますが、現場の保育士や先生が非常に困っていることも、私どもは関わっておりますし、そういうところに私どものような専門機関が支援をしていることも実態としてあります。そういうことがきちんと機能していることも計画の中で示されなければ、全体像が見えにくくなるのではないかと思います。

また、そういう支援をしていく中で、専門的に療育を行う機関が、児童発達支援事業所や

それ以外にも増えてきていますが、そういったところの質の担保やどういった連携をしていくかという辺りが見えてきません。それは主に障がい児計画の分担なのかもしれません、こども計画というふうにこれからいろいろなことを包摂していくような計画を立てていくとなると、そことの関連がきちんと言及がなされなければ、全体としてのものができないのではないかと思いました。その辺りを配慮いただければと思います。

#### 中島議長

ありがとうございます。障がいのあるお子さんの当事者だけではなく、支援に関わる方からのお話というところも強調された部分かと思います。あとは療育を活用しているところが、実は連携が取れているところも、計画としてみると余り連携を取りながら子どもを支えていることが見えにくい部分もあるので、そこをこういった冊子などで取組としてきちんと評価していくことが、次につながるのではないかと貴重なご意見いただきました。他にご意見、ご質問などございますか。

#### 大熊委員

資料2の後ろから2ページのところに、「子ども・若者、子育て当事者を取り巻く状況・課題」とありますが、その6番の待機児童です。令和6年から2年連続で0人になりましたとのことですが、資料1の最後では、令和6年は待機児童が国基準0人、入所待ちは26人、令和7年は国基準では0人、入所待ち児童数は48人となっています。保育施設の定数は足りていて増えていますが、行きたい園に入れないということもあると思います。例えば、袖ヶ浦駅海側はすごく待っている人が多いなどの傾向があり、さらに、一旦は入所待ちが減ったのですが、今、26人から48人になって、これが今後60人、100人となっていくのかと心配に思います。その辺りの傾向と今後の見込みはありますか。

#### 中島議長

ありがとうございます。資料1を御覧いただくと分かりやすいかと思います。資料1の最後、スライド番号で20ページになると思います。待機児童はいないが、この園が良いと園を絞って希望を出しているから入所ができないという入所待ちの児童数が、令和7年度で48人となっていますが、これについて二つご質問をいただきました。

一つ目がエリアごとの傾向があるのかどうかということです。

二つ目が、今後入所待ちが増加するのか、減っていく見込みなのか、お分かりでしたら教えていただければと思います。

#### 事務局

それでは、保育幼稚園課から説明いたします。保育幼稚園課で保育所の入所調整を行っており、これまで待機児童が減ってくるとともに入所待ち児童も減ってきたのですが、令和7年度については、市内の子どもの住んでいる地域差が顕著になってきて、平川地区など内陸の子どもが減ってきているため、内陸の保育所には少し空きが出てきている状況です。

一方で袖ヶ浦駅の周辺地区、人口の多い地区では、子どもの数が増えているのと、利用率が増えている中で、特定の園を希望しているということもあって、子どもが保育施設等に入れないような状況があり、入所待ち児童につながっています。

待機児童の考え方は国で基準が示されていて、通常の行動範囲、車で30分程度の施設が空いていれば待機児童ではないという考え方があるので、市内全域で見ると待機児童は0人にな

なりますが、局所的に入りにくい状況が続いていることになります。

今後の傾向ですが、先ほど説明があったとおり児童の数が減ってきてること、利用率が少し上がってきていることで、この傾向がどうなっていくか非常に分析がしにくいです。

今年度から新しく出てきた傾向ではないかと思いますので、今後推移を見守っていく段階だと考えております。

**中島議長**

ありがとうございました。大熊委員、いかがでしょうか。

**大熊委員**

小規模の保育所が増えると良いと思いますが、設備投資があります。今後お子さんの数が遞減していくので、無理に投資させるのは民間の経営に影響があります。どうなるのかを見ていきたいと思います。

**中島議長**

ありがとうございます。その他、ご質問、ご意見ございますか。

他にご質問、ご意見はないようですので、(仮称) 袖ヶ浦市こども計画の策定についての議題を終了いたします。

**議題（4）その他**

**中島議長**

その他、議題にないことで、議員の皆様から何かございますか。

それでは、事務局から今後のスケジュールをお願いいたします。

**事務局**

※事務局から資料により今年度の会議予定を説明

**中島議長**

ありがとうございます。

それでは、本日の議事は全て終了いたしましたので、進行を事務局に戻します。

**事務局**

中島委員長ありがとうございます。

本日の日程は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和7年度第1回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議を閉会いたします。

長時間に渡り、ありがとうございました。